

【求人者・求職者の皆様へ】

事業所名：内山職業紹介事業所 許可番号：12－ユー 300776

●取扱職種の範囲等 【職種】全職種 【地域】国内・インドネシア共和国

●手数料に関する事項

※求人者から徴収する手数料については下記手数料表（消費税を除く）のとおりです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	_____ 0 円 手数料負担は求人者とします。
求人受理時、求人者に求職者を紹介するサービス [職業紹介サービス]	成功報酬 [期間の定めのない雇用契約の紹介の場合] 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30%（ 円） [期間の定めのある雇用契約の紹介の場合] 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30%（ 円） 手数料負担は 求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス [職業紹介の付加サービス]	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30%（ 円）

※求職者からは手数料は徴収いたしません。

●苦情の処理に関する事項

苦情の申し出が行われた場合は、職業安定機関及び他の職業紹介事業者との連携を図りつつ、迅速かつ適切に処理することとし、その結果については申し出者に通知します。

苦情申出先： 職業紹介責任者 内山元之 連絡先： 080-3516-9290

●求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱いに関する事項

取扱者は、求人者又は求職者から知り得た個人的な情報は「個人情報適正管理規定」に基づき、適正に取り扱います。

個人情報の取扱者：職業紹介責任者 内山元之

●返戻金制度に関する事項

※当事業所は返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、手数料の全部または一部を返戻する制度）を設けています。

(1)入社後 3 か月未満で退社した場合、 紹介手数料の 7 0 %

(2)入社後 3 か月以上 6 か月未満で退社した場合、 紹介手数料の 5 0 %

(3)入社後 6 か月以上 1 2 か月未満で退社した場合、 紹介手数料の 3 0 %

(4)入社後 1 2 か月以上で退社した場合、 紹介手数料の 0 %